

証券コード 1824
平成29年6月2日

株主各位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
前田建設工業株式会社
代表取締役社長 前田 操 治**第72回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
当社 本店

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maeda.co.jp/>）に掲載させていただきます。
◎当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善に一時期足踏みが見られたものの、輸出や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、民間建設投資が横ばいで推移するなか、公共投資は底堅く、堅調な受注環境が続きました。

このような状況のなかで、当社は、平成28年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Maeda JUMP '16~'18」を推進するため、請負事業の更なる収益力強化を図るとともに、愛知県有料道路の運営に係るコンセッション事業において公共施設等運営権実施契約を締結するなど、「脱請負」の取り組みも推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比4.3%減の4,225億円余、営業利益は建設事業部門が堅調であったことにより231億円余となり、経常利益は273億円余となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、239億円余となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを「建築事業」、「土木事業」、「製造事業」、「インフラ運営事業」の4つの区分に変更しており、前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[建設事業（建築事業および土木事業）]

当社グループの建設事業の売上高は前期比2.5%減の3,753億円余となり、セグメント利益につきましては、国内工事の完成工事利益率が向上し、前期比8.2%増の190億円余となりました。

当社グループの建設事業は、大半は当社が占めており、当社の受注高につきましては、建築事業は民間の大型工事受注が寄与し、前期比3.9%増の2,444億円余、土木事業は大型トンネル工事等の受注により前期比51.6%増の2,040億円余、受注高合計は前期比21.3%増の4,484億円余となりました。

なお、官民別比率は、官公庁工事38.0%、民間工事62.0%でございます。

当社の主な受注工事は次のとおりであります。

国土交通省東北地方整備局	国道106号 茂市トンネル工事	(岩手県)
筑西市	新中核病院建設工事	(茨城県)
中日本高速道路(株)	東京外かく環状道路 東名ジャンクションランプ シールドトンネル・地中拡幅(北行)工事	(東京都)
神田練堀町地区 市街地再開発組合	神田練堀町地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事	(東京都)
ヤマザキマザック(株)	ヤマザキマザックいなべ製作所新築工事	(三重県)

当社の売上高(完成工事高)につきましては、建築事業が前期比2.7%減の2,012億円余、土木事業が前期比7.2%減の1,351億円余、売上高合計は前期比4.6%減の3,364億円余となりました。これにより手持工事高(次期繰越高)は前期比24.5%増の5,685億円余となっております。

当社の主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省東北地方整備局	国道45号 津谷川橋下部工工事	(宮城県)
住友不動産(株)	(仮称)住友不動産三田一丁目ビル計画新築工事	(東京都)
RW南港中特定目的会社	(仮称)レッドウッド南港ディストリビューション センター1新築工事	(大阪府)
広島駅南口Bブロック 市街地再開発組合	広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事	(広島県)
国土交通省九州地方整備局	長崎497号 調川トンネル1号新設工事	(長崎県)

[製造事業]

製造事業は、建設機械の製造を中心に展開しておりますが、連結子会社の業績向上等により、売上高は前期比6.1%増の371億円余となり、セグメント利益につきましては20億円余となりました。

[インフラ運営事業]

インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業およびコンセッション事業を中心に展開しており、子会社の新規連結等により、売上高は前期比557.2%増の84億円余となり、セグメント利益につきましては20億円余となりました。

[その他]

その他の事業においては、不動産事業を中心に展開しており、売上高は前期比91.8%減の16億円余となり、セグメント利益につきましては4億円余となりました。

[当社の部門別受注高・売上高および次期繰越高]

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築事業	264,941	244,459	509,400	201,266	308,133
	土木事業	191,579	204,032	395,612	135,181	260,430
	小計	456,521	448,491	905,012	336,448	568,564
不動産事業		177	1,704	1,882	1,654	228
合計		456,698	450,196	906,895	338,103	568,792

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は1,432億円余であります。このうち主なものは、当社の連結子会社である愛知道路コンセッション株式会社による固定資産（公共施設等運営権）の計上等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達につきましては、当社において平成28年7月28日に第23回無担保社債（7年債）100億円および第24回無担保社債（5年債）50億円を発行いたしました。また、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などが懸念されますが、引き続き雇用・所得環境の改善など、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

建設業界におきましては、民間設備投資の持ち直しの動きに足踏みが見られる一方で、公共投資は底堅い動きが続くなど、受注環境は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような状況のなかで、当社は、中期経営計画の基本理念である「当社および前田グループが、より積極的・直接的に社会と繋がりをもちながら事業活動を行い、社会・顧客・職員を含むすべてのステークホルダーとともにWIN-WINの関係となる共通の価値を追究し、もって持続的成長を実現する」のもと、重点施策である「利益率No.1」「脱請負No.1」「CSV経営No.1」に全社一丸となって取り組み、更なる社業の発展に努力を重ねる所存でございます。

2. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第69期	第70期	第71期	第72期 (当期)
売上高 (百万円)	395,572	405,376	441,723	422,587
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,265	13,603	17,505	23,941
1株当たり当期純利益 (円)	52.27	76.74	98.75	132.59
総資産 (百万円)	411,396	428,229	445,239	648,601
純資産 (百万円)	128,904	158,477	164,074	201,511

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第69期	第70期	第71期	第72期 (当期)
受注高 (百万円)	320,826	370,212	388,896	450,196
売上高 (百万円)	323,865	331,259	372,639	338,103
当期純利益 (百万円)	5,486	7,280	12,882	19,024
1株当たり当期純利益 (円)	29.64	39.33	69.60	100.99
総資産 (百万円)	351,233	363,270	359,401	384,268
純資産 (百万円)	100,115	118,808	125,355	151,184

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 前 田 製 作 所	百万円 3,160	% 43.04	建設機械の製造、販売、レンタル
愛 知 道 路 コ ン セ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	百万円 480	50.00	道路の維持管理、運営業務
匿 名 組 合 愛 知 道 路 コ ン セ ッ シ ョ ン	百万円 -	-	同上
株 式 会 社 J M	百万円 350	100.00	建物・設備の点検、診断、修繕、改修、改装
フ ジ ミ 工 研 株 式 会 社	百万円 250	50.00	コンクリート二次製品の設計、製造、販売
株 式 会 社 エ フ ビ ー エ ス	百万円 100	75.00	建築物のリニューアルおよびビルメンテナンス
株 式 会 社 ミ ヤ マ 工 業	百万円 25	74.20	地盤改良、各種のボーリングに関する工事の請負
Thai Maeda Corporation Ltd.	千パーツ 20,000	45.01	建設全般の請負、計画、設計、コンサル業務
匿 名 組 合 五 葉 山 太 陽 光 発 電	百万円 -	-	太陽光発電事業

- (注) 1. 愛知道路コンセッション株式会社および匿名組合愛知道路コンセッションを新たに設立したため、連結子会社としています。なお、当該事業の損益は、営業者である愛知道路コンセッション株式会社と匿名組合愛知道路コンセッションのそれぞれに一定割合で帰属するため、両社を連結子会社としています。
2. 吹越台地風力開発株式会社および正友地所株式会社は、当社が保有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除外しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、建設事業、製造事業、インフラ運営事業およびそれらに関連する事業を主な事業内容としております。

建設事業の主要会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「(特-24)第2655号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、当社は宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者「(10)第41021号」として東京都知事免許を受けております。

5. 主要な営業所等

(1) 当 社

本 店：東京都千代田区富士見二丁目10番2号

光が丘本社（東京都練馬区）

支 店：北海道支店（札幌市） 中部支店（名古屋市）

東北支店（仙台市） 関西支店（大阪市）

関東支店（さいたま市） 中国支店（広島市）

東京建築支店（東京都千代田区） 九州支店（福岡市）

東京土木支店（東京都千代田区） 国際支店（東京都千代田区）

北陸支店（富山市） 香港支店（中国）

出張所：バンコック（タイ）、プノンペン（カンボジア）、台湾（台湾）、スリランカ（スリランカ）、米国（米国）、ヤンゴン（ミャンマー）、ジャカルタ（インドネシア）、メキシコ（メキシコ）

駐在員事務所：ハノイ（ベトナム）

技術研究所（東京都練馬区）

(2) 主要な子会社

株式会社前田製作所（長野県長野市）

愛知道路コンセッション株式会社（愛知県半田市）

匿名組合愛知道路コンセッション（愛知県半田市）

株式会社J M（東京都千代田区）

フジミ工研株式会社（埼玉県比企郡滑川町）

株式会社エフビーエス（東京都中央区）

株式会社ミヤマ工業（東京都千代田区）

Thai Maeda Corporation Ltd.（タイ）

匿名組合五葉山太陽光発電（岩手県大船渡市）

6. 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築事業	2,083名	40名
土木事業	1,262	37
製造事業	625	9
インフラ運営事業	17	17
その他	13	△9
全社（共通）	72	6
合計	4,072	100

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,945名	88名	43.8歳	18.4年

7. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16,944
株式会社みずほ銀行	13,866

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

II. 会社の状況

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 635,500,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 197,955,682株
 （注）転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数が12,742,080株増加しております。
 (3) 株主数 6,893名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
光 が 丘 興 産 株 式 会 社	24,311	12.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,525	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,699	5.4
前 田 道 路 株 式 会 社	7,900	4.0
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,100	2.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,150	2.1
住 友 不 動 産 株 式 会 社	3,885	2.0
前 田 建 設 工 業 社 員 持 株 会	3,819	1.9
N T N 株 式 会 社	2,800	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,714	1.4

（注）持株比率は自己株式（132,809株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

平成25年8月28日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成29年1月24日付で全て権利行使されております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小原好一	会長
代表取締役社長	前田操治	執行役員社長
代表取締役副社長	福田幸二郎	執行役員副社長、経営管掌
取締役	永尾眞	執行役員副社長、事業戦略管掌、海外管掌
取締役	早坂善彦	専務執行役員、建築事業本部長
取締役	関本昌吾	専務執行役員、営業企画担当
取締役	荘司利昭	専務執行役員、人事管掌、 C S R ・ 環境管掌、経営管理本部長
取締役	足立宏美	専務執行役員、安全管掌、土木事業本部長
取締役	近藤清一	専務執行役員、営業企画担当
取締役	岐部一誠	常務執行役員、経営企画担当、事業戦略本部長
取締役	大川尚哉	常務執行役員、技術統括、C S V 担当、 建築事業本部 副本部長（技術担当）、 土木事業本部 副本部長（技術担当）
取締役	半林亨	ユニチカ株式会社 社外取締役 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 株式会社大京 社外取締役
取締役	渡邊顯	成和明哲法律事務所 パートナー 弁護士 株式会社ファーストリテイリング 社外監査役 カドカワ株式会社 社外監査役 MS&ADインフラグループホールディングス株式会社 社外取締役 ダンロップスポーツ株式会社 社外取締役
常勤監査役	徳井豊	
常勤監査役	和田秀幸	
常勤監査役	小笠原四郎	
監査役	松崎勝	松崎法律事務所 所長 弁護士
監査役	佐藤元宏	佐藤元宏事務所 所長 株式会社不二家 社外監査役 ウエルネット株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役半林 亨および取締役渡邊 顯の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役徳井 豊、監査役松崎 勝および監査役佐藤元宏の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役徳井 豊氏は、長年にわたり国税行政の実務を経験し、会社財務および税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、会計監査人としての実績ならびに財務および会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役半林 亨および取締役渡邊 顯の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動

氏 名	重 要 な 兼 職	異動内容	異 動 年 月 日
関 本 昌 吾	吹越台地風力開発株式会社代表取締役社長	辞 任	平成28年6月30日
佐 藤 元 宏	ウエルネット株式会社社外監査役	就 任	平成28年9月28日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	半 林 亨	当事業年度において24回開催された取締役会のうち23回に出席し、経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に関する幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。
取 締 役	渡 邊 顯	当事業年度において24回開催された取締役会のうち23回に出席し、弁護士としての専門的見地から、企業法務・経営全般に関する意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保する提言を行っております。
監 査 役	徳 井 豊	当事業年度において24回開催された取締役会および15回開催された監査役会のすべてに出席し、常勤監査役として当社の事業内容についての広い理解に基づいた意見を適宜述べ、当社グループ全体のガバナンスの強化および監査環境の改善を図る提言を行っております。
監 査 役	松 崎 勝	当事業年度において24回開催された取締役会および15回開催された監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社グループ全体の業務の適正性の確保について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	佐 藤 元 宏	当事業年度において24回開催された取締役会のうち22回に、15回開催された監査役会のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、財務・会計に関する意見を適宜述べ、当社グループ全体の財務の適正性を確保する提言を行っております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 払 人 数	支 給 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	403,166,000円 (30,880,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	73,650,000円 (42,960,000円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (5名)	476,816,000円 (73,840,000円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額480百万円以内(うち社外取締役分年額60百万円以内)と決議いただいております。なお、使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役 11名 68百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	134百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Thai Maeda Corporation Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価および報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

③処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として決議した事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、「MAEDA企業行動憲章」に則り、グループ企業全体における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行うとともに、法令および定款に違反する行為の有無について、「業務執行確認書」を決算期毎に取締役会へ提出します。また、社長を議長とする「CSR戦略会議」を設置し、CSR活動の現状の把握、評価と今後の方針について審議します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）について、文書管理規程および情報システムセキュリティに関する社内規定などに従い、適切かつ検索性の高い状態で保存および管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「MAEDAリスク管理方針」およびリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が「MAEDA企業行動憲章」を阻害するリスクを管理します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織関係規程により取締役の職務執行が適正かつ効率的に行える体制を整備します。また、執行役員制度を採用し、取締役の員数をスリム化することで、経営の意思決定の迅速化を図ります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、総合監査部が、適正な業務運営体制を確保するために、内部監査を実施します。また、CSR・環境部が、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進します。さらに、「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（内部相談・通報制度）を設置し、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行います。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社規程に基づき、グループ経営における業務の適正・信頼性を確保するための内部統制の構築を行います。また、定期的に「関係会社ヒアリング」を開催するなど、当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、グループ企業の総合的な事業の発展を図ります。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務の補助を担当する使用人に対する指示の実効性の確保に努めるとともに、当該使用人の人事考課は監査役が行い、異動などについては監査役会の同意を得ることとします。
- (8) 監査役への報告に関する体制
当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは直接的または間接的を問わず、直ちに監査役会に報告を行うものとします。なお、当社は、監査役への報告を行った当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人等に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じることとします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役・取締役・会計監査人が、定例的な会合を開催し、意見交換を行い、監査が実効的に行われることを確保します。また、監査の実効性を高めるために、監査役会は総合監査部と連携し、監査方針・監査結果などについて緊密な情報・意見交換を行います。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、その体制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行います。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力による被害を防止するための体制
当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決します。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素より外部の専門機関との緊密な連携関係を構築します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、当社が果たすべき社会的な役割と責任を定めた「MAEDA企業行動憲章」を小冊子「MAEDA MEMO」に記し、全役職員へ配布することで企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図っています。

また、「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（内部相談・通報制度）により不正行為の未然防止や早期発見に努めるとともに、通報案件に対応しました。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントに関する最上位の機関である「リスク管理委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っています。平成28年度は4回開催し、各部門・部署が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「法的規制」、「製品の欠陥」、「災害等」、「経済・財政状況の変化」、「信用」、「新規事業の展開」等のテーマで横断的に評価・分析を行いました。

(3) 取締役の職務執行体制

当社の取締役は、執行役員制度のもと原則毎月開催の執行役員会にて、各執行役員より報告がなされる各部門・部署の執行状況を把握するとともに、重要事項について協議し、機動的な意思決定を行いました。

また、四半期ごとに取締役会において、担当する部門の業務執行状況の報告を行っています。

(4) グループ管理体制

当社は、関係会社規程に基づき、当社グループ会社の業務執行について重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の承認を受ける体制を整備しています。

また、「関係会社ヒアリング」を定期的に行い、グループ会社の業務執行状況の報告を受けています。

(5) 情報の保存および管理体制

当社は、取締役会議事録および稟議書類等、取締役の職務の執行に係る各書類について、いずれも関係法令および関連する社内規程に基づき、関係部署が検索性の高い状態で適切に保存および管理しています。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、監査役5名および専任の補助使用人1名で構成されています。監査役は、取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、社長および各本部長等ならびに会計監査人および内部監査部門との定期的な会合において、情報・意見の交換を行うことにより監査の実効性を高めています。

3. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もあります。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でない判断します。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」といいます。）を策定しております。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後ののみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもあります。

(3) 上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としております。よって、現対応方針は株主の皆様が適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(648,601)	(負債の部)	(447,090)
流動資産	295,499	流動負債	188,120
現金預金	66,803	電 子 記 録 債 務	9,037
受取手形・完成工事未収入金等	165,660	工 事 未 払 金	73,552
有 価 証 券	20	短 期 借 入 金	18,316
販 売 用 不 動 産	2,093	1 年 内 返 済 予 定 の	957
商 品 及 び 製 品	820	ノ ン リ コ ー ス 借 入 金	4,245
未 成 工 事 支 出 金	18,401	未 払 法 人 税	5,449
材 料 貯 蔵 品	909	未 成 工 事 受 入 金	41,371
繰 延 税 金 資 産	2,771	修 繕 引 当 金	769
そ の 他 金	38,090	賞 与 引 当 金	3,239
貸 倒 引 当 金	△71	役 員 賞 与 引 当 金	121
固 定 資 産	352,255	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,307
有 形 固 定 資 産	49,704	工 事 損 失 引 当 金	1,855
建 物 ・ 構 築 物	11,879	公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	4,294
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 ・ 器 具 備 品	12,750	公 共 施 設 等 運 営 事 業 の 負 債	3,553
土 地	22,797	更 新 投 資 に 係 る 負 債	20,048
リ ー ス 資 産	1,561	そ の 他	258,969
建 設 仮 勘 定	714	社 債	25,000
無 形 固 定 資 産	163,123	ノ ン リ コ ー ス 社 債	20
公 共 施 設 等 運 営 権	135,116	長 期 借 入 金	25,933
公 共 施 設 等 運 営 事 業 の	26,795	ノ ン リ コ ー ス 借 入 金	22,614
更 新 投 資 に 係 る 資 産	1,211	繰 延 税 金 負 債	8,639
そ の 他	139,427	退 職 給 付 に 係 る 負 債	22,339
投 資 そ の 他 の 資 産	133,575	公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	126,092
投 資 有 価 証 券	2,552	公 共 施 設 等 運 営 事 業 の	23,889
長 期 貸 付 金	3,373	更 新 投 資 に 係 る 負 債	4,440
破 産 更 生 債 権 等	174	そ の 他	4,440
繰 延 税 金 資 産	4,434	(純資産の部)	(201,511)
そ の 他 金	△4,683	株 主 資 本	173,810
繰 延 資 産	845	資 本 金	28,463
資 産 合 計	648,601	資 本 剰 余 金	36,727
		利 益 剰 余 金	111,056
		自 己 株 式	△2,436
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	16,734
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,651
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△10
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△8,921
		非 支 配 株 主 持 分	10,966
		負 債 純 資 産 合 計	648,601

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		422,587
売上原価		374,924
売上総利益		47,662
販売費及び一般管理費		24,559
営業利益		23,103
営業外収益		
受取利息配当金	1,622	
為替差益	4	
持分法による投資利益	4,952	
その他	437	7,017
営業外費用		
支払利息	1,688	
その他	1,069	2,757
経常利益		27,363
特別利益		
固定資産売却益	399	
関係会社株式売却益	1,008	
その他	21	1,429
特別損失		
固定資産除却損	115	
投資有価証券評価損	178	
関係会社株式売却損	258	
減損	64	
関係会社支援	205	
その他	58	882
税金等調整前当期純利益		27,910
法人税、住民税及び事業税		6,063
法人税等調整額		△3,681
当期純利益		25,528
非支配株主に帰属する当期純利益		1,586
親会社株主に帰属する当期純利益		23,941

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	23,454	31,718	89,248	△2,434	141,987
当連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,008	5,008			10,016
剰余金の配当			△1,949		△1,949
親会社株主に帰属する当期純利益			23,941		23,941
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動			△183		△183
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	5,008	5,008	21,808	△2	31,822
当 期 末 残 高	28,463	36,727	111,056	△2,436	173,810

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	26,348	-	△19	△11,196	15,132	6,954	164,074
当連結会計年度中の変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							10,016
剰余金の配当							△1,949
親会社株主に帰属する当期純利益							23,941
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
連結範囲の変動						2,191	2,007
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△696	15	8	2,274	1,601	1,820	3,422
当連結会計年度中の変動額合計	△696	15	8	2,274	1,601	4,011	37,436
当 期 末 残 高	25,651	15	△10	△8,921	16,734	10,966	201,511

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称 (株)前田製作所、愛知道路コンセッション(株)

当連結会計年度より、新たに設立した愛知道路コンセッション(株)及び匿名組合愛知道路コンセッションを連結の範囲に含めている。また、連結子会社であった正友地所(株)及び吹越台地風力開発(株)は、当社が保有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称 (株)ジェイシティー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 1社

関連会社 5社

持分法適用の非連結子会社の名称

(株)ジェイシティー

持分法適用の主要な関連会社の名称

前田道路(株)、東洋建設(株)

当連結会計年度より、持分法非適用関連会社であった仙台国際空港(株)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、神大病院パーキングサービス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 販売用不動産、商品及び製品、開発事業等支出金、材料貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

なお、連結子会社の一部の資産については、定額法又は生産高比例法を採用しており、定額法の耐用年数については、経済的耐用年数によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっている。但し、公共施設等運営権及び公共施設等運営事業の更新投資に係る資産については生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 繰延資産の処理方法

- ① 社債発行費
支出時に全額費用として処理している。
- ② 開業費
5年間で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当て計上している。
- ② 修繕引当金
重機械類の大修繕に備えて、当連結会計年度までに負担すべき修繕見積額を引当て計上している。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を引当て計上している。
- ④ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を引当て計上している。
- ⑤ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、過去の一定期間における実績に基づく引当額を計上している。
- ⑥ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を引当て計上している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、費用の減額処理している。

(8) 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。

(10) のれんの償却方法及び償還期間

金額に重要性がある場合には、5年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、当連結会計年度の費用として一括処理している。

(11) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

III. 表示方法の変更

前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より「その他」に含めている。

なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は1百万円である。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社支援損」は重要性を勘案し、当連結会計年度より区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「関係会社支援損」は25百万円である。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有価証券	20百万円
建物・構築物	501百万円
土地	61百万円
投資有価証券	2,234百万円
投資その他の資産（その他）	50百万円
合計	2,868百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	4,716百万円
長期借入金	1,933百万円
合計	6,649百万円

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「2. ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載している。

2. ノンリコース債務に対応する資産

現金預金	9,441	(-)	百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,524	(-)	百万円
建物・構築物	121	(121)	百万円
機械・運搬具・工具・器具備品	4,684	(4,654)	百万円
公共施設等運営権	135,116	(-)	百万円
投資その他の資産（その他）	32	(-)	百万円
合計	150,921	(4,776)	百万円

上記のうち、() 内書は工場財団根抵当に供されている金額並びに対応する資産である。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 69,733百万円

4. 保証債務額

借入金に対する保証債務	1,290百万円
工事に対する入札・履行保証等債務	2,052百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数
普通株式 197,955千株
(注)普通株式の増加は転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成28年6月24日の第71回定時株主総会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配当金の総額 1,949百万円 (注)
 - (2) 1株当たり配当額 11.0円
 - (3) 基準日 平成28年3月31日
 - (4) 効力発生日 平成28年6月27日
3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成29年6月23日開催予定の第72回定時株主総会において、次の議案が提出される。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配当の原資 利益剰余金
 - (2) 配当金の総額 2,660百万円 (注)
 - (3) 1株当たり配当額 14.0円
 - (4) 基準日 平成29年3月31日
 - (5) 効力発生日 平成29年6月26日

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に建設事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクにさらされているが、当該リスクに関しては、受注管理規程及び経理規程等に沿って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価の未払額であり、運営期間にわたり支払う。また当該債務にかかる金利は固定化されている。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規則に従い、市場変動等のリスクを回避するために利用し投機的な取引は行わない方針である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	66,803	66,803	－
(2)受取手形・完成工事未収入金等	165,660	165,588	△72
(3)有価証券及び投資有価証券	123,482	120,069	△3,413
資産計	355,947	352,461	△3,486
(1)電子記録債務	9,037	9,037	－
(2)工事未払金等	73,552	73,552	－
(3)短期借入金	18,316	18,316	－
(4)1年内返済予定のノンリコース借入金	957	957	－
(5)公共施設等運営権に係る負債(流動負債)	4,294	4,294	－
(6)社債	25,000	24,868	△131
(7)ノンリコース社債	20	21	1
(8)長期借入金	25,933	26,035	102
(9)ノンリコース借入金	22,614	22,697	82
(10)公共施設等運営権に係る負債(固定負債)	126,092	129,692	3,600
負債計	305,819	309,474	3,655
(1)デリバティブ取引(※1)	32	32	－

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負債

(1) 電子記録債務、(2) 工事未払金等、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定のノンリコース借入金、並びに(5) 公共施設等運営権に係る負債(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(7) ノンリコース社債

ノンリコース社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金、並びに(9) ノンリコース借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(10) 公共施設等運営権に係る負債(固定負債)

公共施設等運営権に係る負債(固定負債)の時価は、支払予定時期に基づき、将来キャッシュフローを国債利回りを基礎とした合理的な利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

(1) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,112百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都や福岡県などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸複合施設等を所有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は724百万円、減損損失は64百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
12,550	△2,783	9,767	20,231

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度増減額の主な減少は、連結子会社であった正友地所(株)の連結除外に伴う賃貸用オフィスビル等の減少2,232百万円である。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 1,002円83銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 132円59銭 |

IX. 公共施設等運営事業に関する注記

連結子会社である愛知道路コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりである。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営事業の概要

対象となる公共施設等の内容	愛知県有料道路運営等事業				
	知多4路線 (南知多道路、知多半島道路、知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を総称している)	猿投グリーンロード	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	名古屋瀬戸道路
	上記路線ごとに運営権が設定されている。				
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権取得時に一時金を支払い、残額は運営期間にわたり分割して毎年支払う。				運営権取得時に全額を支払う。
運営権設定期間	平成28年10月1日～平成58年3月31日	平成28年10月1日～平成41年6月22日	平成28年10月1日～平成41年11月29日	平成28年10月1日～平成46年3月5日	平成28年10月1日～平成56年11月26日
残存する運営権設定期間	平成29年4月1日～平成58年3月31日	平成29年4月1日～平成41年6月22日	平成29年4月1日～平成41年11月29日	平成29年4月1日～平成46年3月5日	平成29年4月1日～平成56年11月26日
プロフィットシェアリング条項の概要	<p>運営権対象施設に係る各事業年度の実績料金収入の合計額が、当該運営権設定対象施設に係る各事業年度の計画料金収入の合計額と比較して、増加し、または減少した場合、当該増加し、または減少した料金収入の帰属または負担については以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6%以内の増加または減少にとどまる場合 運営権者の帰属または負担 ・6%を超えて増加した場合 6%以内の増加額は運営権者の帰属、6%を超える増加額は愛知県道路公社の帰属 ・6%を超えて減少した場合 6%以内の減少額は運営権者の負担、6%を超える減少額は愛知県道路公社の負担 				

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法による。

3. 更新投資に係る主な事項

(1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(知多4路線)

更新投資の内容	予定時期
ETCレーン更新	平成30年3月期
	平成41年3月期 ~ 平成44年3月期
一般収受機更新	平成30年3月期 ~ 平成33年3月期
	平成45年3月期 ~ 平成48年3月期
中央装置更新	平成34年3月期
	平成43年3月期
	平成53年3月期
ガードレール更新	平成31年3月期 ~ 平成33年3月期
	平成40年3月期 ~ 平成42年3月期
	平成45年3月期 ~ 平成47年3月期

(2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の計上方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に、支出すると見込まれる額の総額の現在価値を負債として計上し、同額を資産として計上している。

(3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法による。

X. その他の注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 受取手形裏書譲渡高 | 1,338百万円 |
| 受取手形流動化による譲渡高 | 1,800百万円 |

2. 金額の端数処理

金額の百万円未満は、切捨て表示している。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(384,268)	(負債の部)	(233,084)
流動資産	243,190	流動負債	159,997
現金預金	52,341	電子記録債務	9,142
受取手形	5,590	工事未払金	61,065
完成工事未入金	136,498	短期借入金	11,000
有価証券	20	未払金	2,838
販売用不動産	2,093	未払法人税等	4,576
未成工事支出金	17,596	未成工事受入金	40,569
工事関係立替金	12,774	預り金	19,090
繰延税金資産	2,501	修繕引当金	769
その他	13,774	賞与引当金	2,561
固定資産	141,077	役員賞与引当金	68
有形固定資産	36,045	完成工事補償引当金	1,205
建物・構築物	10,009	工事損失引当金	1,741
機械・運搬具	2,914	従業員預り金	4,632
工具・器具備品	577	その他	735
土地	21,772	固定負債	73,086
リース資産	100	社債	25,000
建設仮勘定	670	長期借入金	24,000
無形固定資産	969	繰延税金負債	8,624
ソフトウェア	813	退職給付引当金	12,283
その他	156	その他	3,177
投資その他の資産	104,062	(純資産の部)	(151,184)
投資有価証券	73,462	株主資本	126,683
関係会社株式	26,031	資本金	28,463
長期貸付金	301	資本剰余金	36,587
破産更生債権等	3,371	資本準備金	36,587
長期前払費用	51	利益剰余金	61,693
その他	3,901	利益準備金	4,552
貸倒引当金	△3,057	その他利益剰余金	57,141
資産合計	384,268	別途積立金	36,000
		繰越利益剰余金	21,141
		自己株式	△61
		評価・換算差額等	24,500
		その他有価証券評価差額金	24,500
		負債純資産合計	384,268

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		338,103
完 成 工 事 原 価		302,800
完 成 工 事 総 利 益		35,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,761
営 業 利 益		17,541
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	2,946	
為 替 差 益	28	
そ の 他	430	3,405
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	761	
そ の 他	768	1,529
経 常 利 益		19,416
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	397	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	935	
そ の 他	21	1,354
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	115	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	178	
減 損 損 失	128	
関 係 会 社 支 援 損	205	
そ の 他	60	687
税 引 前 当 期 純 利 益		20,083
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4,846
法 人 税 等 調 整 額		△3,786
当 期 純 利 益		19,024

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	23,454	31,579	31,579	4,552	26,000	14,152	44,705	△57	99,681
当事業年度中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,008	5,008	5,008						10,016
剰余金の配当						△2,035	△2,035		△2,035
別途積立金の積立					10,000	△10,000	-		-
当期純利益						19,024	19,024		19,024
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	5,008	5,008	5,008	-	10,000	6,988	16,988	△3	27,001
当 期 末 残 高	28,463	36,587	36,587	4,552	36,000	21,141	61,693	△61	126,683

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	25,673	25,673	125,355
当事業年度中の変動額			
転換社債型新株予約権付社債の転換			10,016
剰余金の配当			△2,035
別途積立金の積立			-
当期純利益			19,024
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△1,172	△1,172	△1,172
当事業年度中の変動額合計	△1,172	△1,172	25,829
当 期 末 残 高	24,500	24,500	151,184

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産、開発事業等支出金、材料貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっている。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当て計上している。

(2) 修繕引当金

重機械類の大修繕に備えて、当事業年度までに負担すべき修繕見積額を引当て計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を引当て計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を引当て計上している。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、過去の一定期間における実績に基づく引当額を計上している。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を引当て計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を引当て計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、費用の減額処理している。

7. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

10. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

III. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、特別利益の「投資有価証券売却益」に含めていた、「関係会社株式売却益」、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社支援損」は重要性を勘案し、当事業年度より区分掲記している。

なお、前事業年度の「関係会社株式売却益」は22百万円、「関係会社支援損」は25百万円である。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	有価証券	20百万円
	流動資産（その他）	30百万円
	投資有価証券	362百万円
	関係会社株式	1,150百万円
	投資その他の資産（その他）	50百万円
	合 計	1,612百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		49,734百万円
3. 保証債務額		
	借入金等に対する保証債務	1,290百万円
	工事に対する入札・履行保証等債務	2,106百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権		8,154百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	405百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	14,592百万円
	関係会社に対する長期金銭債務	160百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高	322,345百万円
2. 完成工事高のうち関係会社に対する部分	2,190百万円
3. 完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	50,981百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高	3,885百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当期末株式数
普通株式(注)	129千株	3千株	—	132千株

(注) 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	3,764百万円
たな卸資産等有税評価減	3,140
減損損失	2,843
貸倒引当金損金算入限度超過額	936
工事損失引当金	533
投資有価証券有税評価損	1,113
その他	5,171
繰延税金資産小計	17,503
評価性引当額	△13,716
繰延税金資産合計	3,786

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△9,909
繰延税金負債合計	△9,909
繰延税金負債の純額	△6,123

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)エフピーエス	100	建設業	(所有) 直接75.0	CMS取引	CMS取引 支払利息 (注1)	4,060 12	預り金	5,006
関連会社	光が丘興産(株)	1,054	商社	(所有) 直接23.8 (被所有) 直接12.3	工事資材 の購入	工事資材の購入 (注2)	31,698	工事 未払金	3,816

(注1) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)取引は、グループ企業の資金を一元管理するものである。取引金額については、期中における平均残高を記載している。利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場価格に基づいて価格交渉し決定している。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 764円24銭
- 1株当たりの当期純利益 100円99銭

X. その他の注記

1. 受取手形裏書譲渡高 988百万円
2. 金額の端数処理
金額の百万円未満は、切捨て表示している。
3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査規程に従って当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び総合監査部等内部監査部門並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査規程並びに当期の監査方針及び監査計画(職務の分担を含む。)に従い、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議及び稟議書類を閲覧し、本店、支店及び作業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及びその運用の状況を監視し、検証しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ さらに、各監査役は、職務の分担に応じて、会計書類及び決算関係資料を閲覧し、本店、支店及び作業所等において会計に関する事項を調査するほか、会計監査連絡会における報告、会計監査の立会等により、会計監査人新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを監視し、検証するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、同監査法人から、会社計算規則第131条の規定に基づき「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の監査の方法に基づいて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、重大なものとして指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

前田建設工業株式会社監査役会

常勤社外監査役	徳井	豊	ⓐ
常勤監査役	和田	秀幸	ⓐ
常勤監査役	小笠原	四郎	ⓐ
社外監査役	松崎	勝	ⓐ
社外監査役	佐藤	元宏	ⓐ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、長期的な安定配当を維持するとともに、脱請負事業など今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、業績動向等も勘案の上、利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき前期に対して3円増額した14円といたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額2,769,520,222円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 16,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役13名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
1	 お ぼ ら こ う い ち 小 原 好 一 (昭和24年6月22日生)	昭和47年4月 前田建設工業株式会社入社 平成15年11月 経営管理本部総合企画部長 平成17年4月 執行役員 平成19年1月 調達本部副本部長 平成19年6月 取締役 平成19年11月 調達本部長 平成20年6月 常務執行役員、経営管理本部長 平成21年4月 代表取締役社長、執行役員社長 平成28年4月 代表取締役会長、現在に至る	16,000株
(取締役候補者とした理由) 当社における経営者としての豊富な経験と建設業の経営全般に幅広い知見があり、業務執行に対する監督などを通じ当社グループの持続的成長につなげるべく、引き続き、取締役候補者いたしました。			
2	 ま え だ そ う じ 前 田 操 治 (昭和42年12月6日生)	平成9年4月 前田建設工業株式会社入社 平成12年4月 関東(現、東京建築)支店副支店長 平成14年6月 取締役、常務執行役員 平成16年6月 専務執行役員 平成16年11月 建築本部長 平成19年1月 TPMプロジェクトリーダー 平成20年6月 TPM担当、建築事業本部営業推進担当 平成21年4月 飯田橋再開発PJ担当 平成22年1月 エネルギー管掌 平成23年4月 関西支店長 平成26年4月 営業管掌 平成28年4月 代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る	83,706株
(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な職務経験があり、また、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。			


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
3	 <p>ふく た こうじろう 福田 幸二郎 (昭和25年3月31日生)</p>	昭和48年4月 前田建設工業株式会社入社 平成10年6月 経営管理本部経理(現、財務)部長 平成12年6月 執行役員 平成14年4月 経営管理本部副本部長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 常務執行役員、財務担当 平成19年1月 専務執行役員、経営管理本部長、調達本部長 平成20年6月 常務執行役員、財務管掌 平成21年4月 専務執行役員 平成21年4月 経営管掌、現在に至る 平成24年4月 執行役員副社長、現在に至る 平成25年4月 代表取締役 平成26年4月 代表取締役副社長、現在に至る 平成26年4月 安全管掌	41,000株
(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な職務経験と財務・経理に関する高い知見を有しており、代表取締役として当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。			
4	 <p>なが お まこと 永尾 眞 (昭和28年12月27日生)</p>	昭和52年4月 前田建設工業株式会社入社 平成13年10月 建築本部建築部長 平成16年4月 建築本部副本部長(施工担当)、安全環境本部副本部長 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員 平成18年6月 取締役、現在に至る 平成20年6月 万科PJ担当、建築事業本部長 平成23年4月 専務執行役員 平成24年4月 海外事業本部長 平成25年4月 事業戦略管掌、現在に至る 平成27年4月 海外管掌、現在に至る 平成28年4月 執行役員副社長、現在に至る	22,000株
(取締役候補者とした理由) 当社における建築・海外事業、および事業戦略部門に関する豊富な職務経験を有しており、それらの幅広い経験や知見を経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
5	 <p>せき もと しょう ご 関本昌吾 (昭和32年11月6日生)</p>	<p>平成15年6月 株式会社三井住友銀行静岡法人営業部長 平成17年6月 同行法人戦略営業第一部長 平成18年4月 同行投資銀行統括部長兼本店上席調査役株式会社三井住友フィナンシャルグループインベストメント・バンキング統括部長 平成20年4月 同行執行役員本店営業第一部長 平成23年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当 平成24年5月 前田建設工業株式会社顧問 平成24年6月 取締役、専務執行役員、営業企画担当、現在に至る</p>	5,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 大手金融機関における営業、企画、投資銀行業務等の幅広い職務経験を有しており、それらの豊富な経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>			
6	 <p>あ だち ひろ み 足立宏美 (昭和30年4月15日生)</p>	<p>昭和53年4月 前田建設工業株式会社入社 平成16年4月 九州支店土木部長 平成22年10月 九州支店副支店長 平成23年4月 土木事業本部土木部長 平成24年4月 執行役員、土木事業本部副本部長 平成25年4月 常務執行役員 平成25年4月 土木事業本部長、現在に至る 平成25年6月 取締役、現在に至る 平成27年4月 専務執行役員、現在に至る 平成28年4月 安全管掌、現在に至る</p>	7,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な実務経験と土木事業における幅広い知見を有していることから、今後の当社土木事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
7	 <small>こん どう せい いち</small> 近藤 清一 (昭和35年9月6日生)	平成18年7月 株式会社みずほ銀行五反田支店長 平成20年4月 同行人事部長 平成22年4月 同行執行役員人事部長 平成23年4月 同行執行役員小舟町支店長 平成25年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成27年5月 前田建設工業株式会社顧問 平成27年6月 取締役、専務執行役員、営業企画担当、現在に至る	5,000株
(取締役候補者とした理由) 大手金融機関における企画、人事、営業等の豊富な職務経験と幅広い見識を有しており、それらの経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
8	 <small>き べ かず なり</small> 岐部 一誠 (昭和36年4月25日生)	昭和61年4月 前田建設工業株式会社入社 平成19年1月 経営管理本部総合企画部長 平成21年4月 経営管理本部副本部長 平成22年1月 執行役員、土木事業本部副本部長 平成22年1月 経営企画担当、現在に至る 平成25年4月 事業戦略室長 平成26年4月 常務執行役員、現在に至る 平成28年4月 事業戦略本部長、現在に至る 平成28年6月 取締役、現在に至る	10,000株
(取締役候補者とした理由) 当社の経営企画部門における豊富な職務経験および事業戦略本部長として部門を統括してきた実績等が、当社の中期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
9	 <p>おおかわ なお や 大川 尚哉 (昭和34年8月24日生)</p>	<p>昭和57年4月 前田建設工業株式会社入社 平成21年4月 C S R ・環境部長 平成22年1月 経営管理本部総合企画部長 平成23年4月 土木事業本部土木設計・技術部長、技術研究所副所長 平成25年4月 執行役員、技術担当 平成26年4月 技術研究所長、土木事業本部設計・技術統括部長 平成27年4月 常務執行役員、現在に至る 平成27年4月 C S R ・環境担当、土木事業本部設計・技術統括 平成28年4月 C S V 担当 平成28年4月 技術統括、建築事業本部副本部長（技術担当）、土木事業本部副本部長（技術担当）、現在に至る 平成28年6月 取締役、現在に至る 平成29年4月 C S V 管掌、現在に至る</p>	4,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社における技術関連部門における豊富な職務経験ならびに知見、およびC S V の担当としても当社の中期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。</p>			
10	 <p>※ いま いずみ やす ひこ 今泉 保彦 (昭和32年10月18日生)</p>	<p>昭和56年4月 前田建設工業株式会社入社 平成15年4月 建築本部建築営業第三部長 平成22年4月 執行役員、建築事業本部企画推進部長 平成23年4月 建築事業本部海外（建築）担当、海外部長 平成24年4月 海外事業本部副本部長、建築事業本部営業担当 平成25年6月 常務執行役員 平成26年4月 中部支店長 平成28年4月 東京建築支店長 平成29年4月 専務執行役員、建築事業本部長、現在に至る</p>	10,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な職務経験、および支店長として支店を統括してきた実績をふまえ、今後の当社建築事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
11	 <p>※ なかしまのぶゆき 中島信之 (昭和36年3月3日生)</p>	<p>昭和58年4月 前田建設工業株式会社入社 平成22年4月 経営管理本部財務部長 平成26年4月 執行役員、財務担当、経営管理本部副本部長 平成26年6月 経営管理本部管理部長 平成28年4月 常務執行役員、現在に至る 平成29年4月 C S R ・環境担当、経営管理本部長、現在に至る</p>	6,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社における管理部門全般の責任者としての豊富な経験と財務等の高い知見を、取締役として経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
12	 <p>わたなべあきら 渡邊 顕 (昭和22年2月16日生)</p>	<p>昭和48年4月 弁護士登録、現在に至る 平成元年4月 成和共同法律事務所(現、成和明哲法律事務所)代表(現、パートナー)、現在に至る 平成18年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役、現在に至る 平成19年6月 前田建設工業株式会社社外取締役、現在に至る 平成19年6月 株式会社角川グループホールディングス(現、カドカワ株式会社)社外監査役、現在に至る 平成22年4月 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る 平成25年3月 ダンロップスポーツ株式会社社外取締役、現在に至る</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由) 弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
13	 <p>※ 土橋 昭夫 (昭和24年1月2日生)</p>	<p>平成15年12月 ニチメン株式会社代表取締役社長、CEO 平成16年4月 双日株式会社代表取締役社長 平成19年4月 双日株式会社代表取締役会長 平成27年6月 O S J Bホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る 平成28年3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役、現在に至る</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の業務執行の監督と経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者いたしました。</p>			


- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
 - 渡邊 顯および土橋昭夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は渡邊 顯氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、土橋昭夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。
 - 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について
 渡邊 顯氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する幅広い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
 - 現に社外取締役であるときの就任してからの年数について
 渡邊 顯氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
 - 責任限定契約について
 当社は、渡邊 顯氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、土橋昭夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役和田秀幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
 おおしま よし なか 大嶋 義 隆 (昭和29年1月17日生)	昭和53年4月 前田建設工業株式会社入社 平成19年1月 土木本部土木技術部長 平成23年6月 フジミコンサルタント株式会社取締役 平成25年4月 フジミコンサルタント株式会社代表取締役社長 平成29年5月 前田建設工業株式会社顧問、現在に至る	2,000株
(監査役候補者とした理由) 当社の技術関連部門における専門的な知見、および企業経営者としての幅広い経験を当社の監査業務に反映していただくため、監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約について
大嶋義隆氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

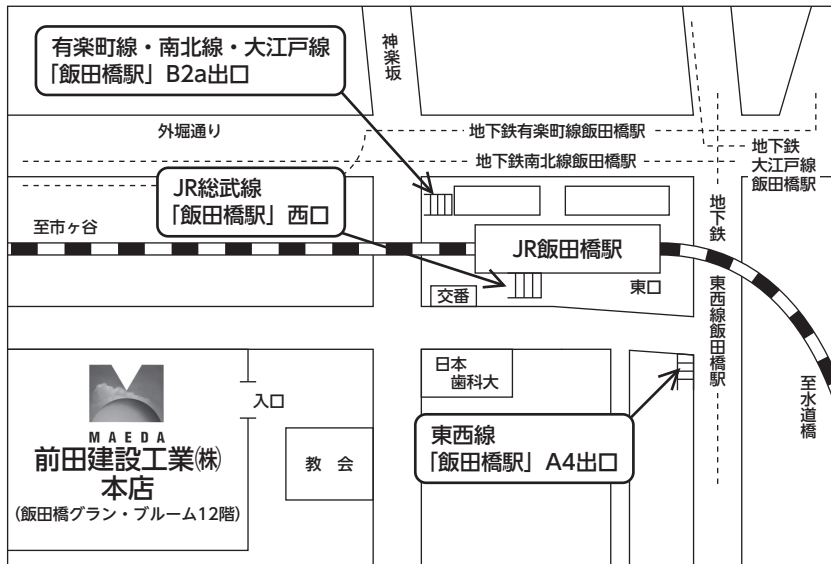
株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区富士見二丁目10番2号

当 社 本 店 電 話 03(3265)5551(大代表)

- ・ J R 総武線「飯田橋駅」西口より徒歩1分
- ・ 東京メトロ

〔有楽町線 南北線〕	} 「飯田橋駅」
- ・ 都営地下鉄 大江戸線
- ・ 東京メトロ 東西線 「飯田橋駅」A4出口より徒歩5分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

